

第13回全日本ホルスタイン共進会衛生対策要領

1 目的

第13回全日本ホルスタイン共進会（以下「共進会」という。）開催にあたり、伝染性疾病等の発生予防及び発生時における適切な衛生対策を実施し、出品牛の健康と会場の衛生管理を図ることにより、共進会の円滑な運営に資するものとする。

2 基本方針

共進会主催者（以下「主催者」という。）は、目的を達成するため、北海道の指導・監督のもとに、次の事項を遵守するものとする。

(1) 発生予防対策

出品予定牛の衛生検査と予防注射の適切な実施

(2) 衛生管理

ア. 出品牛の搬入及び搬出時並びに共進会場及び関係施設の衛生管理の徹底

イ. 出品牛の健康管理と病気治療の適切な実施

3 実施内容

(1) 出品牛の衛生要件の確認

ア. 出品牛は、結核病の検査を搬入日以前1年以内に実施し、ブルセラ病の検査を搬入日以前1年以内にスクリーニング法による血液検査又は確定検査を実施し、またヨーネ病の検査を搬入日以前3カ月以内にスクリーニング法による血液検査又は確定検査巧イザ法を実施し、陰性であること。

なお、出品牛は国が定めた「牛のヨーネ病防疫対策要領」に基づきカテゴリーⅠに分類される農場で飼養されていること。カテゴリーⅡに区分される農場から出品する場合には、患畜最終発生後、3カ月以上の間隔を空け2回のスクリーニング法による血液検査又は確定検査を実施し陰性であり、移動自粛期間（最終発生から6カ月）を経過していること。

イ. 出品牛は炭疽、牛流行熱、イバラキ病、アカバネ病及び牛呼吸器病（牛伝染性鼻気管炎・牛ウィルス性下痢-粘膜症1型2型・牛パラインフルエンザ・牛RSウィルス感染症・牛アデノウィルス感染症）の予防注射を、搬入日以前3週間以上6カ月以内に実施しているものとする。

ウ. 真菌症等の皮膚病及びイボ等体表（乳房含む）に異常があるものは、他の牛への感染の恐れがあるため、罹患牛は出品を認めない。

(2) 出品牛の共進会場搬入時の衛生対策

ア. 主催者は、北海道家畜衛生担当者の指導のもとに、出品牛の搬入時に別紙様式に基づく証明書（家畜伝染病予防法（以下「家伝法」という。）第8条に基づく証明書の場合は添付）の提出を求めるとともに、健康状態を確認して搬入を認めるものとする。

イ. 主催者は、都道府県家畜衛生担当者の協力を得て、搬入日前3カ月以内に当該出品牛の飼養地域において、重大な疾病の発生把握に努めるとともに、発生の情報があった場合には、北海道と協議の上、地域を定め、牛の搬入を認めないことができることとする。

ウ. 主催者は、出品牛の輸送に使用した車輛等は、北海道家畜衛生担当者の指示により、消毒を実施するものとする。

(3) 出品牛の共進会開催時の衛生対策

ア. 主催者は、共進会場内に家伝法第12条に基づく家畜診断所、隔離所、汚物だめ等、伝染性疾病の発生予防に必要な施設を設置するものとする。

イ. 家畜診断所には主催者が獣医師を常駐させ、北海道家畜衛生担当者の指導・監督のもと、必要な検査、診断等を行うとともに、出品牛の搬入・搬出時、その他必要と認められる場合には消毒を行うものとする。

ウ. 家畜伝染病が発生した場合には、家伝法の定めるところにより防疫処置を実施することとする。

エ. 出品牛の診療については、家畜診断所の獣医師を診療業務に従事させるものとする。

また、家畜診断所所属以外の獣医師が診療した場合には、診療報告書を家畜診断所に提出するものとする。

4 その他

その他必要事項は、農林水産省消費・安全局動物衛生課及び各都道府県家畜衛生担当課の指導のもと、関係機関と協議のうえ決定するものとする。

第 13 回全日本ホルスタイン共進会 出品牛 検査・予防注射証明書

出品者	住所				
	氏名				
出品牛	家畜の種類		個体識別番号		
	品種・性別	ホルスタイン・ジャージー 雌	登録番号		
	名号				
	毛色		*出品番号		
予防注射	注射の種類	実施年月日	実施者	ワクチン製造所 ロット No.	
	炭疽	平成 年 月 日		-----	
	牛流行熱	平成 年 月 日		-----	
	イバラキ病	平成 年 月 日		-----	
	アカバネ病	平成 年 月 日		-----	
	牛呼吸器病 牛伝染性鼻気管炎 牛ウイルス性下痢粘膜炎 1・2 型 牛パラインフルエンザ 牛RSウイルス感染症 牛アデノウイルス感染症	平成 年 月 日		-----	
検査	検査の種類	実施年月日	結果	備考	
	結核病	平成 年 月 日	陰性		
	ブルセラ病	平成 年 月 日	陰性		
	ヨーネ病	出品牛	平成 年 月 日	陰性	
		同居牛	平成 年 月 日	陰性	
上記のとおり相違ないことを証明する。					
平成 年 月 日					
家畜保健衛生所長				印	

(* : 記入不要)

確認者 *

- ※ 3年以内にヨーネ病が発生した農場にあっては、同居牛検査結果を記入のこと。
- ※ 実施年月日は、最終の実施年月日を記入のこと。
- ※ 要領3.(1).イ.で定める牛呼吸器病6種類の疾病に対する予防を行うものである。